

平成 18 年 7 月 25 日

各 位

軟弱地盤研究会（第 34 回）案内

会長 三浦哲彦

日 時：平成 18 年 7 月 26 日(水) 14 時～16 時

場 所：建設業協会佐賀、2 階会議室

佐賀市兵庫南 2-13-15 電話 0952-24-2711

話 題：「河川のマネジメントを巡る最近の話題」

講演者：国土交通省九州地方整備局佐賀河川総合開発工事事務所 所長 森川 幹夫 氏

今回は軟弱地盤とは趣を異にして、社会資本の維持管理の新しいあり方について話題を提供していただきます。森川氏から次の講演概要をいただいています。

『公共事業を巡る状況は依然厳しい。しかしながら、近年はこれまでに経験したことがない規模の集中豪雨や大型台風の来襲による度重なる水害等が相次いでいる。このような災害等を踏まえ、国民生活の安全・安心の確保は政府の重要な政策目標となっている。

このような中で、防災施設機能の維持管理を充実させるためには、限られた予算と人員体制の中で効率的に維持管理を行っていくことが重要である。そのためには、確保すべき管理水準と実施できる管理限界を明らかにし、効果的・効率的な維持管理を実施することが緊急の課題となっている。さらに、相次いだ水害被害を踏まえ、維持管理の充実と危機管理体制の強化が叫ばれている。

一方、社会的なニーズが多様化する中で、水質事故等への対応とともに、地域の共有財産としての河川を積極的に活かしていくため、市町村の参画による維持管理の一層の推進に加えて、地域住民やNPO等との連携等の社会的な要請に応じていくためには、従前施設管理者だけで独占されていた様々な情報を分かりやすい形で提供することにより、安心感の高い、きめ細やかな維持管理が可能となる。

そこで、今回は河川の維持管理についての最近の状況を紹介するとともに、特に「情報」に特化して水防法改正や防災用語の改正主旨等についても具体的に説明を行う。』

参加者はメール、または FAX でご連絡ください。

参加費：当研究会の個人会員および特別会員は無料。

非会員は資料代(¥500)。

=====

研究会担当：喜連川 聰容 (Kirekawa Toshihiro)

E-mail: jimukyoku@sunny.ocn.ne.jp

Tel:0952-41-8840/Fax:0952-41-8373

Address:〒840-0811 佐賀市大財4丁目1番52号

軟弱地盤研究会事務局

=====